すずらん通信

3 月号　令和 8 年 3 月 10 日発行

暖かな日差しを感じる季節となってきました。庭の端に植えてある水仙の花が開いています。かわいいです。春が近づくと、自然とウキウキしてきますね。冬から春になると日照時間が長くなります。人は、太陽の光を浴びるとセロトニンやドーパミンなどの脳の神経伝達物質が増えやすくなると言われてます。気分が明るくなり「外へ出たい！」「体を動かしたい！」や「人と会いたい！」などの意欲に繋がるのでしょう。認知症状のある方々も同じですね。利用者様にも、外へ出る機会を増やしたり、体を動かす機会を増やしたりし、心身の健康を維持して頂きたいです。

ランチ行ってきました。






3 月 3 日（火）に柳津町イトーヨーカドーへ行ってきました。2 階の四六時中というお食事処へ。御ひつに入った海鮮丼は、大好評でした。皆さんの笑顔がみられて良かったです。

4/1～一部加算の変更があります。

令和 8 年 4 月 1 日より介護保険法改正に伴う加算の変更について

加算内容の変更

（変更前）サービス提供体制強化加算Ⅲ　6 円/1 日

（介護サービスを直接提供する者のうち勤続年数 7 年以上の　ものがめる割合が 30%以上の場合）

↓

（変更後）サービス提供体制強化加算Ⅰ　22 円/1 日

（勤続年数 10 年以上の介護福祉士が 25%以上の場合）

（変更前）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）所定単位数の 17.8%

↓

（変更後）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）所定単位数の 18.6%

ご家族の皆様には、改めてご連絡させて頂き、ご説明をさせて頂けますと幸いです。

ご理解をお願い致します。